

令和7年度 介護サービス相談員補 養成研修

“聴く”
を活かす

受講料無料



松山市社協イメージキャラクター
「へこまんくん」



介護サービス相談員派遣事業は、利用者の権利擁護とサービスの質的向上を目的に創設されました。利用者と事業者との橋渡しを通して、苦情に至る前に未然に課題解決をしたり、利用者の日常的な不平、不満または疑問に対応して改善の途を探ることを目的に実施しています。

日時

令和8年

- ① 1月16日（金）
9：30～16：50
- ② 1月28日（水）
9：30～16：40

会場

松山市総合福祉センター
4階 ボランティア研修室（若草町8-2）

※駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

対象・定員

- ・市内在住
- ・両日受講可能で相談員活動を希望する方

10名程度（応募多数の場合、抽選）

申込み・締切

下記に記載の受付フォームからお申込ください

令和8年1月7日（水）まで

介護サービス相談員って？



介護サービス等の提供の場を訪ね、利用者から相談や不安の声を聴き、サービス提供事業者や行政との橋渡しをする人材です。
養成研修を受講した方が、松山市の登録相談員として活動しています。

問合せ 松山市社会福祉協議会
事業部 調査支援課
介護サービス相談員補養成研修担当



TEL 089-941-7426

E-mail kaigosoudanin@matsuyama-wel.jp

FAX 089-943-6544

受付フォーム

<https://forms.gle/mwbUC36ueKnrBo1DA>



研修内容

1月16日(金)

9:30~11:00

オリエンテーション
介護サービス相談員の意義と役割

(講師) 松山市社会福祉協議会
調査支援課 職員

11:10~12:10

利用者の権利擁護と成年後見制度

(講師) 松山市社会福祉協議会
権利擁護支援課 職員

12:10~13:10

昼休憩

13:10~15:10

介護保険制度に対する理解

(講師) 松山市 介護保険課 職員

15:20~16:50

高齢者の理解・認知症の基礎知識

(講師) 松山市地域包括支援センター
味酒・清水 職員

1月28日(水)

9:30~11:30

施設サービス・居宅サービスの理解

11:30~12:30

昼休憩

12:30~14:30

虐待・身体拘束への対応

14:40~16:40

介護サービス相談員活動の実際

(講師) 株式会社Para ti
米子 香苗 氏(終日)

※両日ご参加ください



《後日実施》 別途日時、場所を個別に調整します。

●実習(1時間程度)

介護サービス相談員の活動に同行し、事業所にて利用者や職員とコミュニケーションを図り、相談活動の実践をします。

●面談

相談員補として登録するための面談をします。



- 人のお話を聴くことが好きな方
- 協調性を持って本事業に協力してくださる方
- 空いた時間を有効に活用したい方



など

ご参加お待ちしております。

